|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **別記様式第55**（第39条第２項関係）  ３　放射線管理状況報告書（届出賃貸業者） | | | 整　理　番　号　（注１） | | |  | |  |
| 年度　　放射線管理状況報告書（届出賃貸業者）  年　　　　月　　　　日  原　子　力　規　制　委　員　会　　殿  氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）  　放射性同位元素等の規制に関する法律第42条第１項及び同法施行規則第39条第２項の規定により、次のとおり報告します。 | | | | | | | | |
| 氏名又は名称 | |  | | | | | | |
| 法人にあつては、その代表者の氏名 | |  | | | | | | |
| 住所 | | 郵便番号（ ）  都 道  府 県  電話番号（ ） | | | | | | |
| 法第４条第１項の届出をした年月日（注２） | | 年　　　　　月　　　　　日 | | | | | | |
| 事務上の  連絡先 | 名称 |  | | | | | | |
| 所在地 | 郵便番号（ ）  都 道  府 県  電話番号（ ） | | | | | | |
| 連絡員の氏名(注３) | 所属部課名（ ）  電話番号（ ）  ＦＡＸ番号（ ）  メールアドレス（ ） | | | | | | |
| １．密封されていない放射性同位元素の賃貸等の状況  （注４） | 種類 |  | |  |  | |  | |
| 期首における保管委託数量（注５） |  | |  |  | |  | |
| 譲り受けた数量（注６） |  | |  |  | |  | |
| 賃　　貸　　数　　量（注７） | （　　　） | | （　　　） | （　　　） | | （　　　） | |
| 譲り渡した数量（注８） |  | |  |  | |  | |
| 期末における保管委託数量（注９） |  | |  |  | |  | |
| ２．密封された放射性同位元素の賃貸等の状況  （注10） | 種類及び数量（注11） |  | |  |  | |  | |
| 期首における保管委託個数（注12） |  | |  |  | |  | |
| 譲り受けた個数（注13） |  | |  |  | |  | |
| 賃　　貸　　個　　数（注14） | （　　　） | | （　　　） | （　　　） | | （　　　） | |
| 譲り渡した個数（注15） |  | |  |  | |  | |
| 期末における保管委託個数（注16） |  | |  |  | |  | |

注　１　「整理番号」　この欄には、記載しないこと。

２　「法第４条第１項の届出をした年月日」　法第４条第１項の届出の際に通知された届出番号がある場合には、当該届出番号を併せて記載すること。

３　「連絡員の氏名」　ＦＡＸ番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。

４　「１．密封されていない放射性同位元素の賃貸等の状況」　全ての賃貸事業所の合計を記載すること。様式中に書ききれないときは、「（別紙のとおり）」と記載し、別紙に記載すること。

５　「期首における保管委託数量」　前年度の期末において保管を委託している数量を記載すること。

６　「譲り受けた数量」　期中において譲り受けた数量（輸入、購入等）、貸し付けていた放射性同位元素を回収した数量及び賃借した数量の合計を記載すること。

７　「賃貸数量」　期中において賃貸した数量を記載し、期末において現に賃貸している数量を括弧内に記載すること。

８　「譲り渡した数量」　期中において譲り渡した数量（輸出、購入元への引渡し等）及び返還した数量の合計を記載すること。

９　「期末における保管委託数量」　期末において現に保管を委託している数量を記載すること。

10　「２．密封された放射性同位元素の賃貸等の状況」　注４の例により記載すること。

11　「種類及び数量」　表示付認証機器については、認証番号を記載すること。

12 「期首における保管委託個数」　注５の例により記載すること。

13　「譲り受けた個数」　注６の例により記載すること。

14　「賃貸個数」　注７の例により記載すること。

15　「譲り渡した個数」　注８の例により記載すること。

16　「期末における保管委託個数」　注９の例により記載すること。

備考１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　この報告書の提出部数は、１通とすること。ただし、第42条第１項の規定により当該報告書の提出に代えて電磁的記録媒体等を提出する場合においては、電磁的記録媒体１個及び電磁的記録媒体提出票１通とすること。